

新宿
8.11

一 従業員側、提出条件は全部撤回
の会社へ従業者名を記し添付ト申金五百四千円
三十九名外、締結提出者に会部終了

8.11
橋本

追記より、海田監修主任、内田、西田、佐藤、井上、五石、内山、
竹内、伊藤、岸田、前田、池底、佐々木、松本、丸

(八日酉報)

11.8.16

208

公平なる市民諸君に訴ふ！

吾等の實生活を觀よ

□私共の生活。

同業會社の待遇と變らぬやうなことを述べて居りますが、これは全くウソです、ゴマカシです、かうして、會社は公平なるべき、市民諸君を瞞着し、私共を死地に追ひこまうとする奸策なのです。賢明なる市民諸君は、恐らくそんな會社のデータメの宣傳にゴマカされるやうなことはありますまいが、先づ、私共の眞の要求を聞ひてもらひたいと思ひます。

私共玉川電車従業員の待遇は他の一般電車従業員と比較して、殊に東京市電従業員と比較して、質にお話にならぬほど劣悪です。例へば、市電では、八時間勤務で日給(初任給)一圓七十六錢であるにかゝはらず、玉川電車では、十時間も働かされて一圓二十六錢しかくれないのです。ツマリ、私共は、市電従業員にくらべると、毎日二時間も餘計に働かされた上に、五十錢も勢い賃銀しかくれないのです。

次にまた、市電では時間外勤務に對して、一時間二十八錢六厘を給するにかゝはらず、玉川電車では十二錢六厘。即ち、私共は市電よりも時間外勤務に於て、十六錢も勢いのです。

その外、玉川電車では極端に人員を節約してゐるために、毎日十五時間も働かされるのみならず、五目に一回くらひな殆ど徹夜に等しい労働をさせられるのです。また、休憩時間や食事時間も無いとも市電では八日に一回まはつくるにかゝはらず、私共は十日に一回しか休むことはできないのです。市民諸君。以上は私共のほんとうの生活です。この物價の高い時に、妻や子をかゝへて、一ヶ月手當金を加へて四十圓や四十五圓でどうして暮せますか。この暑い時に、毎日十五時間近くも働かされてどうして身體がつきりますか。これが牛馬の生活とそれだけの差がありますか。

私共は、公共の事業に携はつてゐると言がれてゐます。がしかし、そのやうに大切な公共事業に働いてゐる私共に普通工場労働者の賃銀の三分の二にも當らぬものしかくれないではありませんか。会社の態度。私共の態度。そこで、私共は、かくの如き生活の不安、健康上の危險を逃れむために、去る八月八日、一圓五十錢の増給、八時間労働、八日に一回の休日、其他二個條の要求を會社に提出したのです。この要求なるものも、他の同職労働者にくらふれば、甚しく劣つたものだつたのです。